

# 第1章 戦略策定のねらい



# 1 生物多様性がもたらす自然の恵み

私たちは、古来、様々な自然の恵みにより生活し、また、産業を成り立たせてきました。このことは、生活様式が変化した現代においても変わりません。私たちの生活や産業は、自然を基盤にして成り立っています。

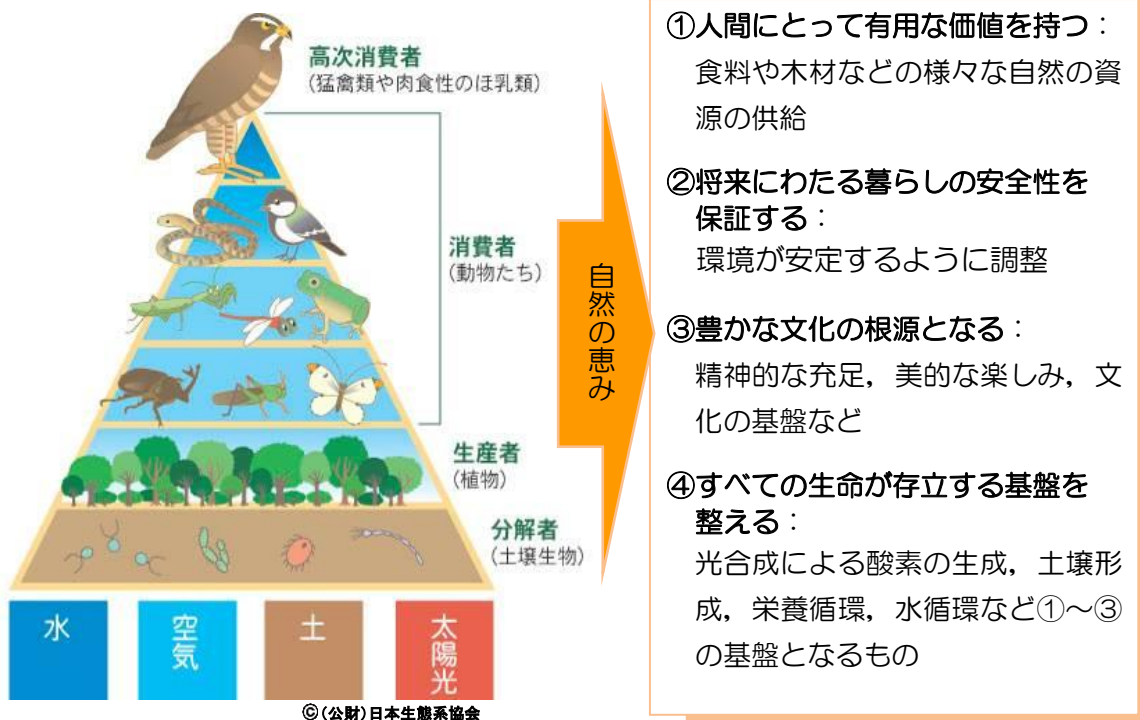
野生生物は、その自然の重要な構成要素です。そして、自然の健全さを示すバロメーターでもあります。水や土、大気などが汚れたり、失われたりすれば、野生生物は生息・生育していくことはできません。言い換えれば、タカやフクロウ、カエル、カブトムシなど、多様な野生生物の存在は、健全な自然があることの証でもあります。

生物多様性<sup>※用語</sup>とは、様々な野生生物が存在していることを指す言葉です。自然の重要な構成要素であり、自然の恵みの源泉といえるものです。

しかし、高度経済成長期以降、様々な開発が行われ、また、自然に対する適切な手入れが行われなくなったことなどから、生物多様性が失われ、自然の恵みも徐々に失われつつあります。

私たちは、自然の恵みを将来の世代も持続的に利用し続けることができるように、今までの暮らし方、社会経済のあり方、土地利用のあり方を見直し、自然と共存する持続可能なまちづくりを進めることが求められています。

図表1 生物多様性と自然の恵みの関係



## 2 生物多様性地域戦略とは

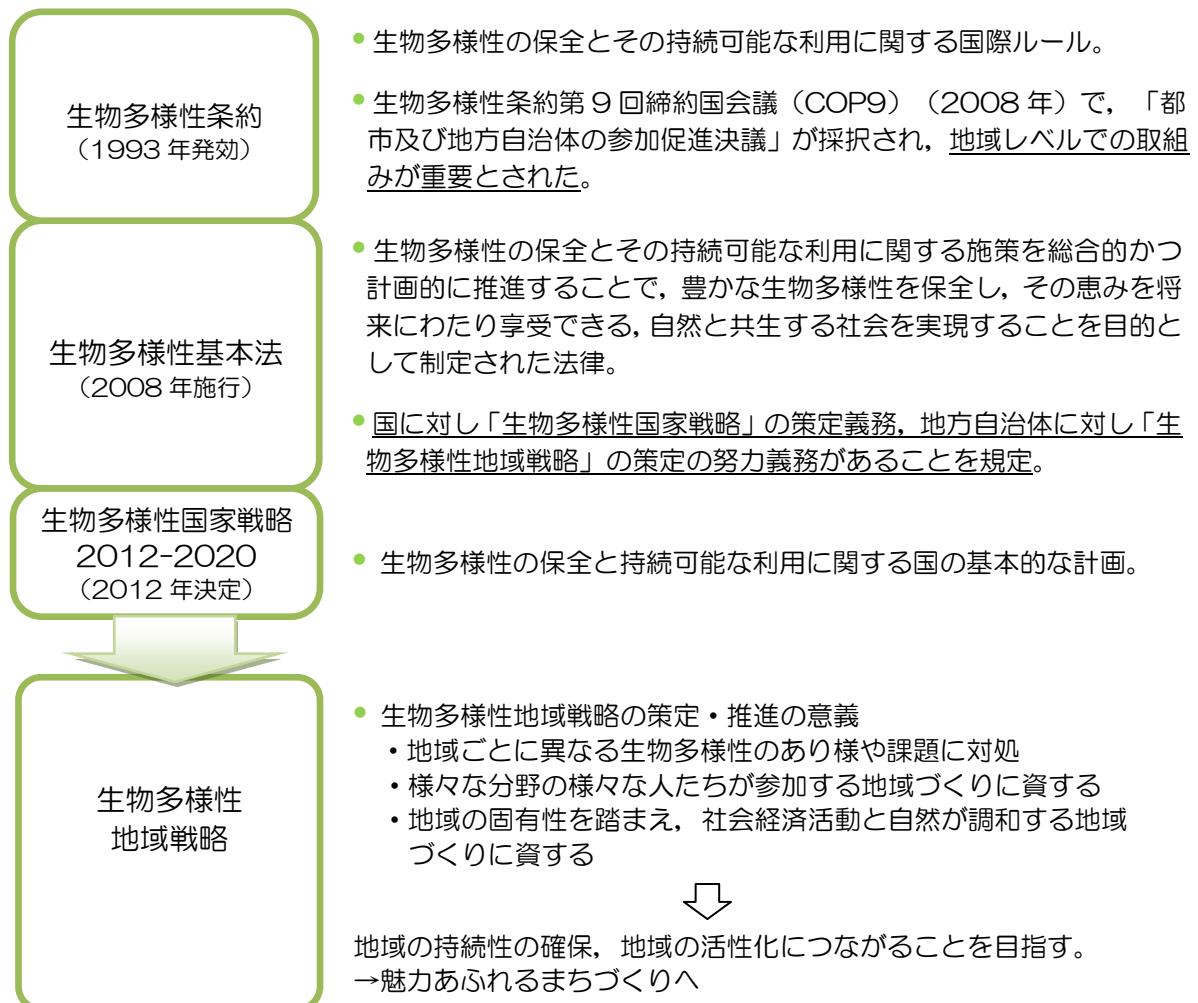
「生物多様性地域戦略（以下、「戦略」という）」とは、生物多様性基本法に位置づけられた、地域における生物多様性に関する基本的な計画です。

今、国際社会は、生物多様性条約の締結などを通じて、生物多様性を保全し、自然の恵みが持続する国づくり、地域づくりを世界各国に求めています。

生物多様性には、地域の気候風土、また、その地域の人々の営みの歴史による地域特性があります。このため、生物多様性の保全・再生に向けては、「生物多様性国家戦略」といった国レベルでの取組みとあわせて、その地域の特性に応じて、地域ごとに対策を講じる必要があります。

この戦略は、地域において、生物多様性の現状と課題に対する認識や保全・再生の方向性を共有しあい、生物多様性に支えられた魅力あふれるまちづくりを行うために、策定されるものです。

図表2 生物多様性地域戦略



### 3 生物多様性に支えられた村民の生活や産業

以下の表は、本村における自然の恵みを、東海村生物多様性地域戦略策定委員会で出された意見をもとに整理したものです。

こうした自然の恵みを持続的に利用できるまちづくりは、村の社会経済に様々な利点をもたらします。例えば、自然の恵みを最大限に生かすことにより、将来にわたり、各種の社会インフラの建設費や維持管理費の削減、健康や環境面での安全・安心を享受することができます。

国際社会では今、道路などの従来の社会インフラストラクチャー（通称 インフラ）<sup>※用語</sup>に対し、平地林や斜面林、湿地などをグリーンインフラと呼び、まちづくりの一環として積極的に保全・再生していく方向にあります。

図表3 東海村における自然の恵み（例）

自然の恵みの種類	社会経済分野	自然の恵み
人間にとって有用な価値を持つ	農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>さつまいもや果樹など、安全・安心な作物や果物を育むために必要な水、肥沃な土、きれいな空気の供給</li> </ul>
	商工	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済活動を行うために必要な自然資源の持続的な提供</li> </ul>
将来にわたる暮らしの安全性を保证する	防災減災	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害（津波、洪水、土砂災害など）の被害の軽減</li> <li>防風、防砂、延焼防止の機能</li> <li>災害時に利用できる水（湧水など）の供給</li> <li>風雨による土壌喪失の防止機能</li> </ul>
	まち整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>落ち着きと潤いのある、魅力的な生活や職場環境の提供</li> </ul>
豊かな文化の根源となる	福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウォーキングなどによる体力増進の場、<sup>いっしょ</sup>癒しの場の提供</li> <li>高齢者の活動（社会的な参加）の機会の提供</li> <li>世代を超えた交流の機会の提供</li> </ul>
	教育保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>低年齢期の子どもの豊かな感性などを育む体験の場の提供</li> <li>郷土愛を育む機会の提供</li> <li>奉仕精神を育む機会の提供</li> <li>環境教育の場の提供</li> </ul>
	観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコツーリズム<sup>※用語</sup>の題材となる自然観光資源の持続的な提供</li> </ul>

## 4 戦略策定の目的と位置づけ

### (1) 戦略の目的

本戦略は、以下のことを目的としています。

- ・本村における生物多様性の保全・再生を効果的に進める仕組みづくり
- ・生物多様性がもたらす、様々な自然の恵みを持続的に得ることができるまちづくり

### (2) 戦略の位置づけ

「東海村第5次総合計画 2011-2020」の基本目標3では、自然が私たちの生活の基盤であると言及し、持続可能なまちづくりに向けて、地域の豊かな自然やいのちを次世代につなぐ暮らしの実現がうたわれています。

第5次総合計画に掲げられた暮らしを実現するためには、生物多様性がもたらす自然の恵みの価値を改めて見つめ直し、その恵みをそれぞれの社会経済分野において積極的に生かす取組みを重視していくことが重要となります。

本村には、オオウメガサソウやトウキョウサンショウウオなど希少な野生生物の生息・生育が多数確認されています。本戦略では、それら希少な野生生物を様々な主体の連携・協働によって守っていくための新たな仕組みとともに、それぞれの社会経済分野において、自然の恵みとの関係にも着目し、自然の恵みを上手に生かしていくことを提案しています。

こうしたことから、本戦略の策定は、第2次東海村環境基本計画をさらに進め、村の分野ごとの各種計画、ひいては東海村第5次総合計画の推進を下から支え、後押しするものといえます。

図表4 社会経済分野と自然の恵みとの関係



## 【コラム】 東海村第5次総合計画 2011-2020（抜粋）

東海村第5次総合計画 2011-2020 の基本目標には、生物多様性の保全・再生を通じたまちづくりの必要性が記載されています。



### 基本目標 3

「自然といのちの調和と循環を重視し、多様な叡智を結集して新たな暮らしを創造する活力あるまちを目指します」

私たちは、自然の営みの中からも多くのことを学ぶことができます。自然は私たちの生活の基盤であり、文化を生み出す土壌です。今後も持続可能なまちとして、地域の豊かな自然やいのちを次代につなぐ暮らしを大切にします。自然といのち、歴史や文化を守り、新しい産業の創出を図り、活力に満ちた安全・安心なまちづくりを目指します。